

北海道経済連合会と中華民国工商協進会との
経済交流に関する覚書（日本語訳）

北海道経済連合会と中華民国工商協進会とは、双方の平等および利益を踏まえ、経済交流に関する本覚書を締結する。

1. 双方は、可能な限り定期的に連絡を取り、北海道と台湾間の経済・産業に関する経済協力を促進する。
2. 双方は、経済および貿易協力のために相互にパートナーを紹介するなど、ビジネス機会の創出を図る。
3. 双方は、事業の協力を資する訪問および訪問時の交流活動に関する必要な支援を相互に行う。
4. 双方は、北海道と台湾間の貿易および投資の促進に資する関連情報を交換する。

本覚書は、調印日から発行するものとし、相互の同意に基づき更新する。
又、双方は6か月前に相手方に対して書面による予告を与えることにより、本覚書を終了させることができる。

本覚書の実施にあたっては、両当事者は可能な限りの努力を行うものとする。

本覚書は、英語により2通作成し、双方が保有する。

北海道経済連合会

会長 高橋 賢友

中華民国工商協進会

理事長 林 伯豊

2019年3月4日

台湾 台北市にて